全　社　協

Action Report

第 293 号

2025（令和 7）年 7 月 1 日

社会福祉法人 全国社会福祉協議会
Japan National Council of Social Welfare
（全社協　ぜんしゃきょう）

総務部広報室　z-koho@shakyo.or.jp
TEL03-3581-7820　FAX03-3581-7854
〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル

福祉のお仕事

被災者の命と暮らしを守る災害福祉支援のさらなる拡充に向けて
～災害法制の改正を踏まえて～

社会福祉法人　全国社会福祉協議会
会長　村木　厚子

- 災害福祉支援のさらなる拡充に向けた当面の課題と対応等について

評議員会、理事会

- 村木　厚子　会長を再任、新副会長に三浦　廣巳　氏を選任

特集

- 日常生活自立支援事業の現状と政策動向
  ～ 事業利用状況調査結果と新事業の検討

事業ピックアップ

- 令和 7 年度、新たな体制で政策課題への対応をはかる
  ～ 政策委員会　総会／第 2 回幹事会
- 種別協議会等　協議員総会報告③
  - ▶障害関係団体連絡協議会
  - ▶全国厚生事業団体連絡協議会
  - ▶高齢者保健福祉団体連絡協議会
  - ▶全国社会福祉法人経営者協議会
  - ▶その他

全社協 7 月日程／社会保障・福祉政策情報／全社協の月刊誌（生活と福祉）

被災者の命と暮らしを守る災害福祉支援のさらなる拡充に向けて
～災害法制の改正を踏まえて～

社会福祉法人全国社会福祉協議会
会　長　　村　木　　厚　子

このたび、令和 6 年能登半島地震の経験と教訓を踏まえ、災害救助法等の改正により、「福祉サービスの提供」が正式に法制度の中に位置づけられることとなりました。この法改正は、長年にわたり全国の福祉関係者の皆様が災害時に展開してこられた支援活動の重要性が、国として明確に認識された結果であり、福祉の現場からの声が形となった、極めて画期的な一歩であると受け止めております。

災害は、すべての人に影響を及ぼしますが、とくに高齢者、障害のある方、子ども、ひとり親家庭、生活に困窮されている方がたなど、社会的に脆弱な立場にある人びとに深刻な影響を及ぼします。私たち福祉関係者は、そうした方がたの命と暮らし、そして尊厳を守ることを使命として、日頃から支援に取り組んできました。そして、災害時にも、その支援を絶やすことなく、被災地に寄り添い続けてきました。

今回の法改正により、「福祉」は災害支援における重要な要素として明文化されました。これは、災害時の福祉支援を一過性の“応急対応”ではなく、制度的に支えられた“継続的な支援”として捉える転機でもあります。そしてこれは、福祉関係者の取り組みに対する社会からの信頼と期待の表れでもあります。

私たちはこれから、この新たな法的枠組みを活かしながら、実効性のある支援体制の構築を進めていかねばなりません。制度の整備、財源の確保、人材の育成、平時からの備えなど、取り組むべき課題は少なくありません。しかし、それぞれの現場で実践を重ねてきた皆様とともに歩みを進めることで、より安心・安全な災害支援体制を築くことができると確信しています。

阪神・淡路大震災が発生した平成 7 年が「ボランティア元年」と称されるように、令和 7 年が「災害福祉支援元年」として後世に記憶されるよう、本会は、今後も皆様と連携しながら、災害時における福祉支援のさらなる拡充と体制の強化に取り組んでまいります。

あらためて、これまでの皆様のご尽力に深く感謝申し上げるとともに、今後とも変わらぬご支援とご協力を賜りますよう、心よりお願い申しあげます。

●　災害福祉支援のさらなる拡充に向けた当面の課題と対応等について

2019(令和元)年 9 月に提言(※)をとりまとめて以来、全社協をはじめとする福祉関係者は、災害法制への「福祉」の明文化を求め、働きかけてきました。

※提言「災害時福祉支援活動の強化のために―被災者の命と健康、生活再建を支える基盤整備を―」

そして本年５月に災害対策基本法等の改正法が成立、本日７月１日付で施行されました。

これに合わせ、本会　村木　厚子　会長によるメッセージをお届けする(前ページ)とともに、災害福祉支援の拡充に向けた当面の課題と対応等を以下にまとめました。

今回の法改正の趣旨を実際の災害福祉支援に活かすためには、提言・要望等さらなる働きかけが必要になります。皆様のご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

令和７年７月

災害福祉支援のさらなる拡充に向けた当面の課題と対応等について

全国社会福祉協議会

災害救助法第４条救助の種類に「福祉サービスの提供」が規定される等からなる災害対策基本法等の一部を改正する法律が本年７月１日から施行されました。

これまでの福祉関係者の災害福祉支援の実践や充実に向けた取組の成果であるとともに、法改正の趣旨を実際の災害福祉支援にいかすためには、さらなる拡充が必要であると考えております。

これからも以下にあげる課題等への対応を行ってまいりますので、皆様方のご理解、ご協力を賜りますようお願い申しあげます。

1. 災害法制に位置づけられた「福祉サービスの提供」の範囲について

「災害救助法による救助の程度、方法及び期間ならびに実費弁償の基準」の一部改正（令和７年６月 24 日内閣府告示第 101 号）から抜粋

第７条(福祉サービスの提供)

福祉サービスの提供は、次の各号に定めるところにより行うものとする。

３　次の範囲内において行うこと。

イ　災害時要配慮者に関する情報の把握

ロ　災害時要配慮者からの相談対応

ハ　災害時要配慮者に対する避難生活上の支援

ニ　災害時要配慮者の避難所への誘導

ホ　福祉避難所の設置

（1）DWAT の活動範囲の拡大への対応

法改正に伴う関連告示、厚労省の DWAT ガイドラインの改正により、避難所・福祉避難所に限定されていた DWAT の活動範囲が、在宅及び自家用車で生活を続ける要配慮者、社会福祉施設等で生活を続ける要配慮者その他支援を必要とする要配慮者に対する支援へと拡大された。

⇒一方で、DWAT の活動に際して、

①在宅等における支援ニーズの把握や他の支援活動との連携

②活動範囲が拡大することによるチーム員の増強

③派遣調整やマネジメントにかかる体制整備

といった課題への対応を図る必要がある。

⇒本年度、厚生労働省において、活動手順等の標準化や体制の在り方を整理すべく調査研究事業が予定されており、本会において、都道府県災害福祉支援ネットワークの協力を得ながら、本事業に参画することとしている。

⇒都道府県災害福祉支援ネットワークの令和 7 年度予算は、2.0 億円から 2.9 億円に増額されたが（1 県あたりの上限額が 550 万円から 600 万円に増額）、都道府県における災害福祉支援の体制整備のためには不十分であるため、継続して増額のための働きかけが必要である。

（2）被災した社会福祉施設・事業所の事業継続、早期再開のための支援の位置づけ

DWAT の活動範囲の社会福祉施設等への拡大により、DWAT による支援が可能となった。

⇒一方、被災による入所者の移送等（利用者の減）により収入が減少した場合の財政面の支援や、損壊した施設の復旧のための災害復旧国庫補助の早期適用のための手続きの簡素化や要件の緩和については、継続した働きかけが必要である。

⇒また、被災した社会福祉施設等への介護職員等の応援派遣にかかる人件費に関して、災害救助費の適用となるか、介護報酬等による派遣先施設への求償となるかについては明確になっていない。被災施設等において生じる負担の実情に鑑み、当該応援派遣が救助の種類としての「福祉サービスの提供」に位置づけられ、災害救助費の適用となるよう、さらなる働きかけが必要である。

（3）社協職員（応援職員を含む）による災害ボランティアセンターの運営支援

社協職員が災害ボランティアセンター運営支援のなかで行う被災住民への相談対応・訪問調査等は、「福祉サービスの提供」に位置づけられる災害時要配慮者に関する情報の把握、相談対応として、災害救助費、救助事務費の対象となる旨、内閣府防災からの回答を得た。

２．災害福祉支援体制の整備等にかかる財源の拡充に向けた対応

⇒幅広い災害福祉支援活動を円滑かつ効果的に展開するうえで不可欠となる調整機関をはじめとする体制整備等にかかる財源・費用については、現時点で財政面の手当が明確になっていないが、与党議員による国会質疑等、課題の認知が広がっており、今後継続して実現に向けた取り組みを進める必要がある。

①平時、災害時の災害福祉支援の拠点となる「災害福祉支援センター（都道府県、全国）」の整備にかかる財源

②災害ボランティアセンターへの社協職員の応援派遣に係るレンタカー代（その他、車両にかかる経費）

③災害ボランティアセンターの運営にかかる各種費用（消耗品費、器具什器費、保険料、警備委託費等）

＜お問い合わせ＞
全国社会福祉協議会　総務部　全国災害福祉支援センター準備室
℡　03-3581-4657　e-mail:　z-saigai_shien@shakyo.or.jp

評議員会、理事会

● 村木 厚子 会長を再任、新副会長に三浦 廣巳 氏を選任

全社協では、6 月 23 日に令和 7 年度 第 1 回評議員会(定時評議員会)を開催し、令和 6 年度事業報告・収支決算の審議を行うとともに、新任期の理事、監事を選任しました。また、本評議員会をもって退任される長山 洋 副会長(岩手県社協 会長)、笹尾 勝 常務理事がそれぞれ退任挨拶を行いました。

翌 6 月 24 日には、前日の定時評議員会で選任された理事による第 2 回理事会を開催し、村木 厚子 会長、古都 賢一 副会長、山本 一隆 副会長(広島県社協 会長)、得能 金市 副会長(全国民生委員児童委員連合会 会長)、磯 彰格 副会長(全国社会福祉法人経営者協議会 会長)を再任するとともに、勇退した長山副会長の後任として、新たに三浦 廣巳 氏(秋田県社協 会長)を選任しました。また、常務理事には金井 正人 氏を再任しました。

村木会長は再任にあたり、「会長に就任してからこの 2 年の間に、本当に福祉の重要性、全社協という組織の大事さを実感した。地域を支えることのできる福祉、そしてその支え手である人たちを支え、つないでいくことができるのが全社協であり、福祉の重要性をしっかり社会に訴えることができる組織になれるよう努力をして参りたい」と述べました。

令和 7 年度・8 年度 役員体制(会長・副会長・常務理事)　(敬称略)

役 職	氏 名	所属団体・役職
会 長	村木 厚子	学識経験者
副会長	古都 賢一	学識経験者 (業務執行理事)
副会長	三浦 廣巳	秋田県社会福祉協議会 会長
副会長	山本 一隆	広島県社会福祉協議会 会長
副会長	得能 金市	全国民生委員児童委員連合会 会長
副会長	磯 彰格	全国社会福祉法人経営者協議会 会長
常務理事	金井 正人	学識経験者 (業務執行理事)

【総務部 TEL.03-3581-7820】

特　集

● 日常生活自立支援事業の現状と政策動向
～ 事業利用状況調査結果と新事業の検討

1. 令和 6 年度日常生活自立支援事業利用状況調査　結果概要

日常生活自立支援事業（以下、「日自事業」）は、認知症高齢者や知的障害者、精神障害者等の判断能力が不十分な人の権利擁護をはかるため、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理の支援を行う事業です。都道府県・指定都市社協が実施主体となって全国の社協で展開されており、2024（令和 6）年 3 月末時点の実利用者は 5 万 6,389 件となっています。

本会では、日自事業の利用状況や支援体制（専門員、生活支援員）等を把握するため、隔年で利用状況調査を実施しており、このたび令和 6 年度調査結果がまとまりました。

※対象社協数（基幹的社協）：1,788 か所　回収数：1,483 件（回収率 82.9%）

①新規契約の状況

令和 6 年 7 月（1か月間）の新規契約者は 799 件で、属性別にみると認知症高齢者が 53.2%と最も多く、次いで精神障害者等が 29.0%、知的障害者等が 12.4%となりました（図表 1）。精神障害者の割合は、前回までの調査（令和 4 年度：26.9%、令和 2 年度：24.9%）を上回っています。また、新規契約者に占める生活保護受給者の割合は 44.2%でした。

（図表1）

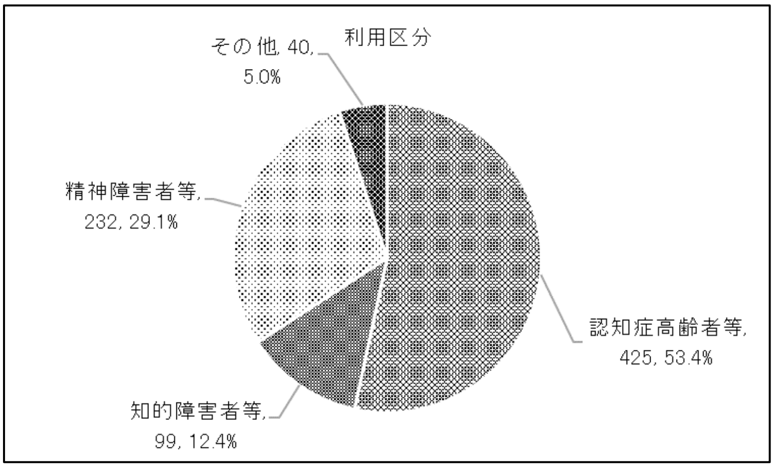

②初回相談者・機関

①の新規契約者について、本事業への初回の相談者・機関を聞いたところ、「居宅介護支援事業所(ケアマネジャー)」が最も多く 221 件(27.7%)、次いで「地域包括支援センター」160 件(20.0%)となっています(図表2)。

(図表2)

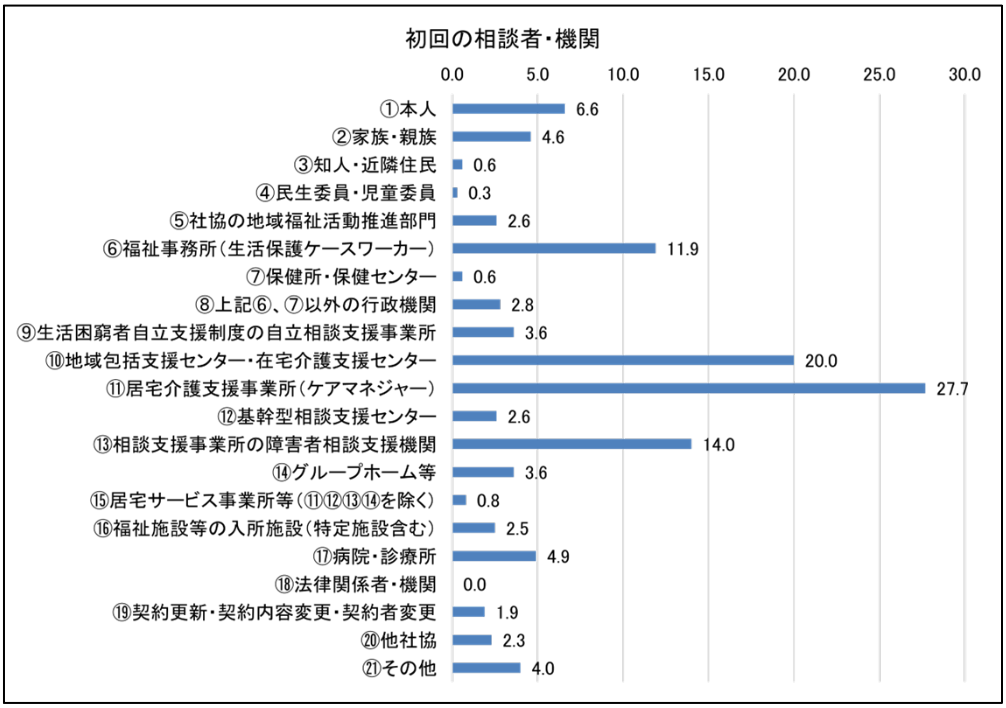

③初回相談から契約の間について

初回相談から契約までにかかった期間は「1 か月以上 3 か月未満」が最も多く 44.1%、次いで「3 か月以上 6 か月未満」が 27.7%でした。また、初回相談から契約までに行った訪問(面談)回数は、2 回(29.0%)が最も多く、次いで 3 回(24.6%)となりました。一方で契約までの間に 5 回以上の訪問(面談)を行ったケースも 17.2%ありました。

④契約終了の状況

令和 6 年 7 月(1か月間)の契約終了件数は 734 件で、解約理由は「本人の死亡」が最も多く 273 件(37.2%)でした。「後見人が支援」および「後見人と契約」を合わせると、160 件(21.8%)が成年後見制度への移行により契約を終了しています(図表 3)。

（図表3）

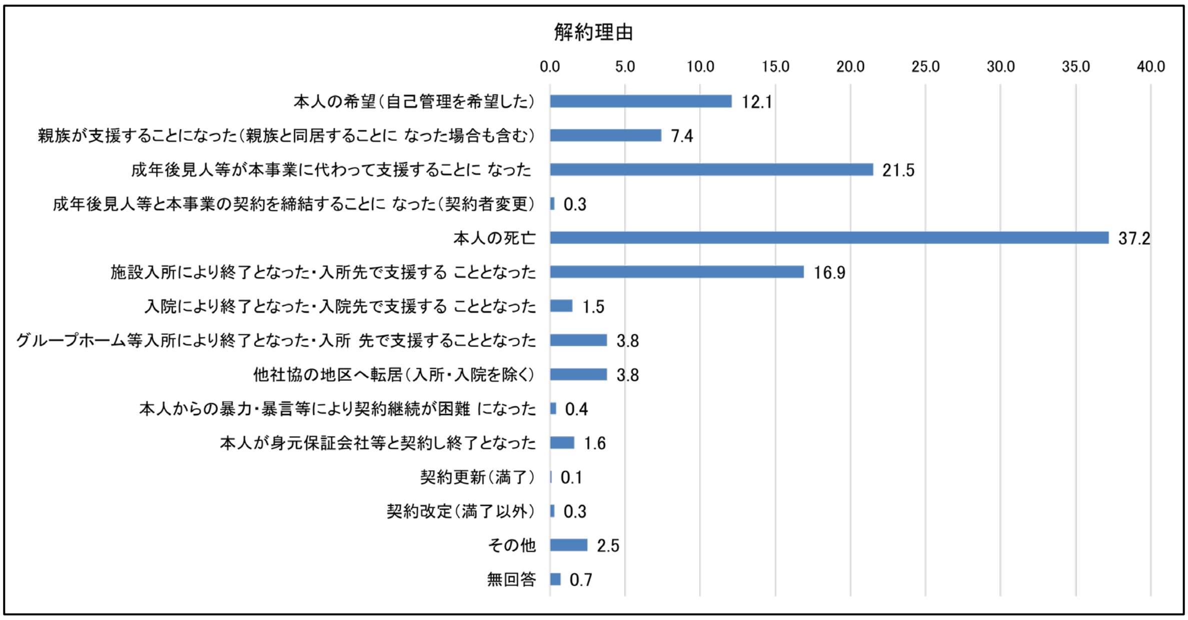

⑤利用待機者数

日自事業については、専門員の体制不足等により、とくに都市部において利用待機者が発生していることが課題となっています。本調査では、以下の通り定義を設定して利用待機者数を把握しました（図表4）。また、自治体別の状況を見ると指定都市や市・特別区において待機者が集中的に生じています（図表5）。

（図表4）

	定義	待機者数	社協数※
待機者1	社協の都合により、利用希望の相談を受けてから 1 か月以上初回面接に至っていないケース	2,120 名	183 か所（12.3%）
待機者2	初回面接を行ったが、社協の都合により、初回面接を行ってから 2 か月以上契約に至っていないケース	748 名	185 か所（12.5%）

※待機者が1名以上いる社協数。（　）内は回答社協数に占める割合。

（図表5）

待機者1

自治体区分	待機者数	%	回答社協数	%	1社協当たりの待機者数
指定都市	714	33.7%	16	8.7%	44.6
市・特別区	1,356	63.7%	142	77.0%	9.5
町	41	1.9%	20	10.9%	2.1
村	4	0.2%	3	1.6%	1.3
都道府県社協	5	0.2%	2	1.1%	2.5
合計	2,120	100.0%	183	100.0%	11.6

⑥専門員充足状況

専門員について、本事業のニーズ(潜在的なニーズも含む)に対して専門員の人数が充足しているかを聞いたところ、「不十分である」と回答した社協は 37.3%でした。市町村別にみると「市」や「指定都市」で「不十分である」の回答が多くなっています(図表6)。

(図表6)

		専門員の数はニーズに対して十分である	専門員の数はニーズに対して不十分である	わからない	無回答	合計
都道府県社協		1	2	0	0	3
	%	33.3%	66.7%	0.0%	0.0%	100.0%
市		272	366	68	0	706
	%	38.5%	51.8%	9.6%	0.0%	100.0%
町		388	135	87	0	610
	%	63.6%	22.1%	14.3%	0.0%	100.0%
村		77	16	28	0	121
	%	63.6%	13.2%	23.1%	0.0%	100.0%
指定都市		3	17	0	0	20
	%	15.0%	85.0%	0.0%	0.0%	100.0%
特別区		4	17	2	0	23
	%	17.4%	73.9%	8.7%	0.0%	100.0%
合計		745	553	185	0	1,483
	%	50.2%	37.3%	12.5%	0.0%	100.0%

調査結果は下記からダウンロードできます。

地域福祉・ボランティア情報ネットワーク「権利擁護(調査研究・指針等)」

『令和 6 年度日常生活自立支援事業利用状況調査』

2. 日常生活自立支援事業をめぐる政策動向

昨 2024 年 6 月に開始された国の「地域共生社会の在り方検討会議」は、10 回の会議を重ね、本年 5 月 28 日に「中間とりまとめ」が公表されました。

検討会議では、地域共生社会のさらなる展開に向けた対応とともに、「身寄りのない高齢者等への対応」や「成年後見制度の見直しに向けた司法と福祉との連携強化等の総合的な権利擁護支援策の充実の方向性」が検討課題となり、今後の対応について、日自事業を拡充・発展させ、新たな事業として第二種社会福祉事業に位置付ける方向性が中間とりまとめに記載されました。

厚生労働省「『地域共生社会の在り方検討会議』の中間とりまとめ」

事業の対象者や支援内容、実施体制などの詳細は現段階では未定で、今後、社会保障審議会福祉部会における議論が行われる予定です。

全社協は、6 月 25 日に、都道府県・指定都市社協 日常生活自立支援事業・成年後見制度担当部課所長会議を開催しました。

会議では、厚生労働省 社会・援護局地域福祉課成年後見制度利用促進室 火宮麻衣子 室長から中間とりまとめの概要等に関する行政説明を受け、グループ討議で対象者や支援内容、実施体制をはじめとする多様な論点について意見を交わしました。

引き続き、市区町村社協、都道府県・指定都市社協からご意見をお寄せいただきながら、本会として、新たな事業の施策化に対して必要な提言・要望を行うこととしています。

【地域福祉部 TEL.03-3581-4655】

事業ピックアップ

● 令和７年度、新たな体制で政策課題への対応をはかる
～ 政策委員会 総会／第２回幹事会

＜総会＞

6 月 24 日、全社協 政策委員会は、令和 7 年度総会を開催しました。

冒頭、村木 厚子 会長から開会挨拶を行いました。

村木会長挨拶

挨拶する村木会長

本年 3 月 17 日に斎藤 十朗 元会長がご逝去されました。5 月には偲ぶ会を開催し、みなさまからもご出席いただきました。あらためて感謝申しあげます。

この政策委員会は、斎藤先生が会長であった 2009（平成 21）年に、政策提言機能の強化を目的に、それまでの「社会福祉制度予算対策委員会」を改組し設置されました。

斎藤会長はよく「福祉の人はおとなしく物分かりが良すぎる、もっと言うべきことを言い行動するべきだ」と仰っていたと聞いております。その行動や提言の理論的な根拠をいただくのがこの政策委員会だと思っています。みなさまに幅広い視野で議論いただき、その声を提言につなげ、行動にもつなげていきたいと思います。

先の国会では、福祉関係者の念願であった災害法制に福祉を組み入れる法律改正が成立しました。

法律ができ、要望してきたからにはしっかりと行動に移さなければならず、「災害福祉支援センター」を中央・各都道府県に整備するためにも、より一層頑張らないといけません。そのためにもお力添えをいただければと思います。

また、「全社協 福祉ビジョン 2025」をとりまとめました。これからしばらく福祉関係者の活動の羅針盤になるものです。改定にあたっては、「わずか 5 年でこれほど書き換えないといけないものか」という声も多くあり、いかに社会の変化が早いかを自覚させられました。

文章化されたものは書いた翌日から古くなっていくのが宿命でもあります。みなさまと一緒にしっかりと現実を見極め、自分たちの頭で考え、たくさんの方の知恵を上手に借りて、連携・協働して、福祉をつくっていける団体でありたいと思います。

今後ともみなさまのご支援とご協力をお願いします。

指名された平田委員長

開会挨拶の後、村木会長から委員長、副委員長の指名を行い、委員長に平田 直之 委員（全国社会福祉法人経営者協議会 相談役）が、副委員長に森垣 学 委員（大阪府社会福祉協議会 常務理事）が就任しました。

続いて、政策委員会幹事および監事について、次ページのとおり選任されました。

その後、令和６年度事業・活動報告および決算、令和７年度事業・活動計画および収支予算について協議が行われ、原案通り承認されました。

また、5 月 22 日に厚生労働省およびこども家庭庁に対して行った「令和８年度社会福祉制度・予算・税制等に関する要望」について、平田委員長より報告を行いました。

その後、報告事項として古都 賢一 副会長より、政策委員会でとりまとめた「全社協福祉ビジョン 2025」の策定について報告を行いました。

報告では、「斎藤会長の在任時にビジョン 2011 を公表、その後、ビジョン 2020 を策定し、この 5 年間の急速な社会情勢の変化を踏まえこの度ビジョン 2025 をとりまとめた。福祉組織・関係者が地域の幅広いさまざまな主体と連携・協働し、ともに生きる豊かな地域社会をつくっていくことをめざす羅針盤としてあらためて提示するものであり、各団体におかれては行動方針の見直しとともに、具体的実践の取り組みを一層進められたい」との話がありました。

また、金井 正人 常務理事より、災害対策基本法等の改正および災害福祉支援に係る制度改正と、災害福祉支援センターの設置について報告し、「今年４月時点で 12 県で災害福祉支援センターが設置されており（※）、全都道府県で設置できるよう予算の確保に向けて継続して要望していくので、今後も共に災害福祉支援の充実を推進いただきたい」と話しました。

（※）秋田県社協、群馬県社協、山梨県社協、石川県社協、福井県社協、鳥取県社協、
島根県社協、山口県社協、香川県社協、福岡県社協、佐賀県社協、大分県社協

政策委員会幹事･監事

（敬称略）

	所属・役職名	氏名
委員長	全国社会福祉法人経営者協議会　相談役	平田　直之
副委員長	大阪府社会福祉協議会　常務理事	森垣　学
幹事	鳥取県社会福祉協議会　常務理事	松田　繁
幹事	札幌市社会福祉協議会　常務理事	高棹　則嗣
幹事	東松島市社会福祉協議会　会長	阿部　英一
幹事	全国民生委員児童委員連合会　副会長	長田　一郎
幹事	全国身体障害者施設協議会　副会長	三浦　貴子
幹事	全国保育協議会　副会長	伊藤　唯道
幹事	全国乳児福祉協議会　副会長	松尾　みさき
幹事	全国救護施設協議会　常任協議員	笠木　素子
幹事	全国地域包括・在宅介護支援センター協議会　副会長	浜野　修
幹事	全国社会福祉法人経営者協議会　副会長	谷村　誠
幹事	障害関係団体連絡協議会　会長	阿部　一彦
幹事	全国厚生事業団体連絡協議会　副会長	石井　謙次
幹事	高齢者保健福祉団体連絡協議会	瀬戸　雅嗣
幹事	全国老人クラブ連合会　政策委員会委員・幹事長	吉井　栄一郎
幹事	全国社会福祉協議会　副会長	古都　賢一
幹事	全国社会福祉協議会　常務理事	金井　正人
幹事	全国社会福祉協議会　事務局長	池上　実
監事	福島県社会福祉協議会　事務局長兼総務部長	村島　克典
監事	全国保育士会　副会長	若盛　清美

＜幹事会＞

総会に続き、令和 7 年度第 2 回幹事会を開催しました。新たに就任した幹事たちからの自己紹介後、社会保障・福祉政策の動向と政策課題への対応等について情報共有を行いました。

また、本年度の「テーマ別検討会」について、「これからの福祉サービスのあり方等」の検討を進めるべく、協議を行いました。

幹事からは、「国は 2040 年に福祉全体としてどうあるべきかという視点で考えているため、我われとしても福祉分野横断的に大きな話として検討していく必要がある」、「我われが現場として把握していることに基づき、国の示す内容にどう修正をかけ、やりやすいようにしていくか検討することが重要」といった発言がありました。

次回の政策委員会 幹事会は 8 月 28 日に開催予定です。

【政策企画部 TEL.03-3581-7889】

● 種別協議会等 協議員総会報告③

本会構成組織である各種別協議会等が例年 5 月から 6 月にかけて開催する協議員総会等では、本年度は令和 6 年度の事業報告・決算等の審議とともに、2 年に 1 度の役員改選を行いました。前号に続き、その概要をご報告します。

障害関係団体連絡協議会（5 月 28 日）

阿部 一彦 会長は冒頭、「障連協は全社協内に事務局があり、そのネットワークを活かしてこれからも協働していきたい。市町村・都道府県が策定する障害福祉計画は、2026 年度の計画策定に向けて、今年度、国による指針の検討が進められる。現状を踏まえながら、協議員のみなさんと協力して取り組んでいきたい」と挨拶しました。

さらに、役員改選を行い、会長に再任された後の挨拶では、「20 団体の皆さまと連携し、全社協組織のさまざまな情報を共有しながら、各団体からも発信を行い、地域とのつながりを大切にしながら、障害者一人ひとりが生きがいをもって暮らせる地域づくりができるよう、皆さまの協力のもと取り組んでまいりたい」と所信表明を行いました。

令和 7 年度・8 年度 正副会長 （敬称略）

役 職	氏 名	所属団体
会 長	阿部 一彦	日本身体障害者団体連合会
副会長	樋口 幸雄	日本知的障害者福祉協会
副会長	佐々木桃子	全国手をつなぐ育成会連合会

全国厚生事業団体連絡協議会（6 月 4 日）

役員改選では、大西　豊美　会長が再選されました。副会長は４名のうち３名が再選され、また所属団体における会長交代に伴い、横田　千代子　氏が副会長を退任され、新副会長として熊谷　真弓　氏が就任しました。

令和 7 年度･8 年度　正副会長　　（敬称略）

役　職	都道府県	氏　名	所属団体･役職
会　長	大阪府	大西　豊美	全国救護施設協議会　会長
副会長	神奈川県	石井　謙次	全国救護施設協議会　副会長
副会長	神奈川県	江森　幸久	全国更宿施設連絡協議会　会長
副会長	北海道	川本　明良	全国身体障害者福祉施設協議会 会長
副会長	東京都	熊谷　真弓	全国女性自立支援施設等連絡協議会 会長

高齢者保健福祉団体連絡協議会（6 月 2 日）

役員改選では新会長に藤原　秀俊　氏が選出され、副会長は大山　知子　氏が再選されました。

令和 7 年度･8 年度　正副会長　　（敬称略）

役　職	都道府県	氏　名	所属団体･役職
会　長	北海道	藤原　秀俊	全国地域包括･在宅介護支援センター 協議会　会長
副会長	栃木県	大山　知子	全国老人福祉施設協議会　会長

全国社会福祉法人経営者協議会（6 月 6 日）

役員改選については、全会一致で磯　彰格　会長の再任が承認されました。

再任にあたって磯会長は、2015 年に会長に就任してからの 10 年間を振り返り、「法人制度改革をはじめ、度重なる災害、コロナ、物価高騰など」の厳しい状況のなかでも、社会福祉法人に対する社会からの評価が高まってきたのは、「全会員法人が力を合わせて、働きやすい職場づくりや新たな社会課題の解決に積極的に取り組んできたから」と総括しました。

さらに、「会員の皆様が、全国各地で地道な実践を展開されていることで、地域社会が守られている。このことを常に心に刻み、皆様の声をしっかりと受け止めながら、人材確保や経営改善による経営基盤の強化を着実に進めていきたい。この 2 年間は社

会福祉法人にとって大きなターニングポイントであるという危機感をもって行動していく」と所信を表明しました。

令和7年度・8年度　正副会長　（敬称略）

役　職	都道府県	氏　名	所属法人
会　長	京都府	磯　　彰格	南山城学園
副会長	兵庫県	谷村　　誠	みかり会
副会長	群馬県	山田　雅人	恵の園
副会長	高知県	楠目　　隆	ウエルプラザ
副会長	鹿児島県	久木　元司	常盤会
副会長	東京都	齋藤　弘美	大洋社

日本福祉施設士会（5月22日）

令和7年度・8年度　正副会長　（敬称略）

役　職	都道府県	氏　名
会　長	高知県	藤田　久雄
副会長	神奈川県	古谷田紀夫
副会長	福岡県	花田　利生
副会長	滋賀県	堤　　洋三

全国社会福祉法人経営青年会（6月4日）

令和7年度・8年度　正副会長　（敬称略）

役　職	都道府県	氏　名	所属法人
会　長	兵庫県	坂本　和恵	大慈厚生事業会
副会長	京都府	髙桑　　勝	向陽福祉会
副会長	鹿児島県	瀬戸山　豪	緑風会
副会長	三重県	山田　純大	洗心福祉会
副会長	長野県	萱垣　憲英	萱垣会

他、全国福祉医療施設協議会は6月26日に協議員総会を開催しました。

全社協　７月日程

開催日	会議名	会場	担当部
2 日	第 4 回 福祉教育の推進に向けた検討委員会	オンライン	地域福祉部
2 日	令和 7 年度 第 3 回全国福祉教育推進委員会	オンライン	地域福祉部
5～7 日	令和 7 年度 職員キャリアパス対応生涯研修課程 指導者養成研修会	ロフォス 湘南	中央福祉学院
7 日	令和 7 年度 運営適正化委員会事業研究協議会	会議室	政策企画部
7、8 日	全国母子生活支援施設協議会 第 46 回 全国母子生活支援施設職員研修会	オンライン	児童福祉部
8 日	地域福祉推進委員会 令和 7 年度 第 2 回 今後の権利擁護支援体制のあり方検討委員会	オンライン	地域福祉部
8 日	令和 7 年度 第 1 回生活福祉資金貸付事業運営委員会	全日通 霞が関ビル	地域福祉部
8 日	全国社会福祉法人経営青年会 福祉業界向け生成 AI 実践セミナー	オンライン	法人振興部
10、11 日	日本福祉施設士会 第 29 回(令和 7 年度)「福祉 QC」入門講座	会議室	法人振興部
13～16 日	令和 7 年度 社会的養護関係施設第三者評価事業 「評価調査者」養成研修会	会議室	政策企画部
17、18 日	令和 7 年度福祉人材センター・バンク基幹職員会議	会議室	中央福祉人材センター
17、18 日	全国社会就労センター協議会 令和 7 年度 全国社会就労センター総合研究大会	大阪国際 交流センター	高年・障害福祉部
24、25 日	令和 7 年度 都道府県・指定都市社会福祉協議会 常務理事・事務局長セミナー	ロフォス 湘南	総務部
24、25 日	令和 7 年度 全国生活福祉資金貸付事業担当職員研修会	会議室	地域福祉部
28 日	全国保育協議会 令和 7 年度 第 1 回保育人材養成会議	会議室	児童福祉部
30、31 日	全国乳児福祉協議会 第 68 回 全国乳児院研修会	TOC 有明 ｺﾝﾍﾞﾝｼｮﾝ ﾎｰﾙ	児童福祉部

社会保障・福祉政策情報
（5 月 28 日から 6 月 25 日）

詳細につきましては、全社協・政策委員会サイト内「社会保障・福祉政策の動向と対応」をご覧ください。

■ 【こども家庭庁】「災害時のこどもの居場所づくり」手引き 【5 月 28 日】

被災した子どもの育ちとこころの回復が安全かつ継続的に支えられるため、居場所づくりそのものの考え方や、平時から発災後数年にかけて地方自治体職員や民間の支援団体等に求められる取り組みや視点等をとりまとめ。

■ 【内閣官房】防災庁設置準備アドバイザー会議 報告書 【6 月 4 日】

防災庁設置に向けた基本理念や職員の行動原則、設置後の施策の方向性等をとりまとめ。福祉支援活動に関しては、設置後の平時においては属性や場面のさまざまな視点での支援のあり方検討・課題検証、NPO やボランティアとの連携体制構築など被災者支援のための事前準備の推進に取り組むべきとした。

■ 【厚労省】今後の障害者雇用促進制度の在り方に関する研究会【6 月 10 日、25 日】

第 6 回研究会では精神障害者をめぐり、「重度区分」創設の可否や短時間労働者の算定方法等について協議が行われた。

第 7 回研究会ではA型事業所をめぐり、雇用率の考え方や昨今の障害福祉サービス制度見直しとの関係等に関する協議とともに、同日に公表の令和 6 年度の障害者の解雇者数に関する報告が行われた。

■ 【内閣府】経済財政運営と改革の基本方針 2025（骨太方針 2025）【6 月 13 日】

社会保障について保険料負担の抑制努力を継続しつつも、「公定価格の分野の賃上げ、経営の安定、離職防止、人材確保がしっかり図られるよう、コストカット型からの転換を明確に図る必要がある」とした。また続く物価上昇を受け、「予算、税制における長年据え置かれたままの様々な公的制度に係る基準額や閾値」の見直しを進めるとした。

■ 【厚労省】第 52 回 社会保障審議会生活保護基準部会 【6 月 24 日】

全国家計構造調査等の結果を踏まえた生活扶助基準等の検証について、その論点として、検証にあたってのモデル世帯の見直しや、検証の前提となる調査の結果が検証に反映されるまでの社会経済情勢の変化の反映方法等が挙げられた。

■ 【法務省】「民法(成年後見等関係)等の改正に関する中間試案」に関する意見募集 【6 月 25 日】

成年後見制度について、本人の判断能力が回復しない限り利用をやめることができない、後見人等に付与される代理権が強すぎる等の課題に対し、同制度見直しにあたっての諸案がとりまとめられ、パブリックコメントに付されている（8 月 25 日まで）。

詳細については、出版部ホームページをご覧ください。

全社協の出版情報

出版部で発行している月刊誌最新号の特集をご案内します。

＜月刊誌＞

●『生活と福祉』６月号

特集：高齢者の社会的孤立と社会参加

近年、「孤独・孤立」は社会の大きな課題として注目を集め、2024 年 4 月には「孤独・孤立対策推進法」が施行されました。

高齢者が「社会参加」を通じて地域でさまざまな人とつながり、心身ともに健康で生きがいをもって生活を送れるかが重要なカギとなっており、各地で実践が広がっています。

本特集では、高齢者の孤独・孤立の状況と、これから求められる社会参加支援について確認します。

（6 月 20 日発売　定価 460 円－税込－）

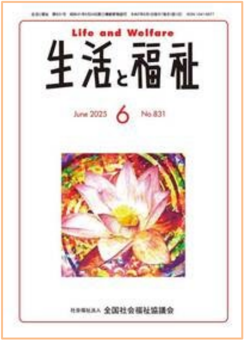

↑画像をクリックすると試し読みできます。

【出版部　TEL.03-3581-9511】

＜レポート送付先＞

本レポートは、報道関係者、都道府県・指定都市社協、種別協議会等協議員、政策委員会委員、本会理事・評議員の方がたにお送りしています。